

## 平成25年4月教育委員会会議の要旨

### 1 日 時

平成25年4月25日（木）

開会 14時 閉会 15時30分

### 2 場 所

教育庁教育委員会室

### 3 出席委員

委員長	村上 智真
委員長職務代理者	稲野 靖枝
委員	岡野 芳子
委員	中田 範夫
委員（教育長）	田邊 恒美

### 4 欠席委員

委員長職務代理者	山縣 俊郎
----------	-------

### 5 出席者

教育次長	上野 清
教育次長	竹本 芳朗
審議監	小西 哲也
審議監	河村 行則
教育政策課長	河村 邦彦
教職員課長	廣川 晋
義務教育課長	清時 崇文
高校教育課長	岩本 龍治
特別支援教育推進室次長	石本 正之
社会教育・文化財課長	藤村 恭久
世界スカウトジャンボリー開催支援室次長	河村 祐一
人権教育課長	尾崎 敬子
学校安全・体育課長	栗林 正和
教育政策課企画監	濱井 昭巳
やまぐち総合教育支援センター次長	十河 悟

## 議 案

### 議案第 1 号『山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）』

#### 【概要】

宇部市立東岐波小学校教諭 <sup>よねだ</sup> 米田 <sup>たかひさ</sup> 隆久に対して、教育長が臨時に代理して永年精勤として表彰したことを報告し、承認された。

### 議案第 2 号『平成 2 5 年度山口県教科用図書選定審議会に対する諮問について』

#### 【概要】

標記の審議会に対し、義務教育諸学校において平成 2 6 年度から使用する教科用図書選定に関する採択の基準及び採択関係者に提示する選定に必要な資料について諮問することについて審議され、承認された。

## 協 議 事 項

### ◆『体罰に関する調査結果と今後の対応』について協議した。

#### 【概要】

#### 1 体罰に関する調査について

##### (1) 概要

##### ① 調査対象

県内の公立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒、保護者及び教職員

##### ② 対象期間

平成 2 4 年 4 月 1 日～平成 2 5 年 3 月 1 5 日

##### ③ 調査方法

児童生徒及び保護者に対しては、調査用紙を配付し回答は厳封の上で、校長への提出を求めた。調査用紙の提出に代えて、校長又は教頭への電話連絡も可能とした。

##### ④ 調査内容

学校生活における教職員による児童生徒に対する体罰の有無、有りの場合にはその具体的内容、保護者に対しては、さらに他の児童生徒の体罰について見聞きしたこと、体罰についての意見など

○市町立小中学校については、調査状況を校長から市町教育委員会に報告し、市長教育委員会で取りまとめて県教育委員会に報告した。

○県立学校については、調査状況を校長から県教育委員会に報告した

## (2) 調査結果

報告から判断する限りにおいて体罰と考えられる事案 53件

[校種別内訳]

小学校13件、中学校32件、高等学校及び特別支援学校8件

## 2 今後の対応について

### (1) 体罰と考えられる事案に係る対応

個々の事案について事実関係を確認した上で、体罰行為の経緯や態様等を総合的に判断して厳正に対処する。

### (2) 今後の取組

○今後開催することとしている「体罰問題検討会議（仮称）」において、体罰の未然防止や早期発見・早期対応の効果的な方策について意見を聴取する。

○「体罰問題検討会議（仮称）」の意見を踏まえ、体罰根絶に向けて次の視点で具体的な方策を検討し、市町教育委員会及び関係団体と連携しながら、取組を進めていく。

- ・教職員の意識の向上
- ・児童生徒一人ひとりに応じた適切な生徒指導の推進
- ・部活動指導の工夫・改善
- ・児童生徒や保護者が相談しやすい教育相談体制の一層の充実 等

## 【 質 疑 】

○村上委員長：53件という数は、他県の数と比較してどうか。

●教職員課長：まだ、全都道府県のとりまとめがされていないため、現在のところ比較は難しい。

○稲野委員：事実関係の把握の仕方や総合的に判断するに当たっての判断基準が大切である。53件の事実関係の把握の仕方について具体的な配慮の方法や確認の仕方、判断基準の考えは固まっているのか。

●教職員課長：事実関係の把握の仕方については、被害を受けた生徒及び体罰を行ったという教員に対して守秘義務に配慮しながら個別に、可能な限り細かい状況把握を行っている。

実際に体罰に当たるかどうかについては、個々の事案毎に児童・生徒の年齢、発達状況、懲戒等の対応の諸条件等を総合的に勘案して最終的な判断を行いたい。

○岡野委員：体罰問題検討会議はいつまでに、どのようなメンバーで、どういう位置付けでつくろうとしているのか。

●教職員課長：例えば、弁護士やカウンセラーといった外部の方々や、市町教委、学校関係者に参加を求め、できる限り早い時期に会議を持ちたい。

会議は県教委で立ち上げ、これまでの取組の検証や今後必要な対策等を協議してもらい、その上で県教委としての方向性を定め、市町教委、

学校等へ指導・周知していきたい。

- 稲野委員：教職員の意識の向上については、体罰・指導的な行為というものの認識を明確にして、どのような形で浸透させて行くかが非常に大事。行為自体が児童生徒に対して、何を求めて、どこを改善させようとして行っている行為なのかが誰が見ても明確である必要がある。
- 教職員課長：教員は児童生徒への指導にあたっては、常に指導力の向上に努めなければならないのが大原則と認識している。注意する、叱るといった懲戒権による行使が必要な場面でも、体罰に頼ることなく、粘り強く指導していける指導力を身につけなければならない。体罰と指導の区別については、起こった事例を整理して、それらを基に研修等ができるような工夫に努めていきたい。
- 稲野委員：教員養成の過程から、体罰はいけないという認識を育てるためにも、大学等とも連携して、研修を行う等の取組を進めていただきたい。
- 教職員課長：現在、大学との間で、教員の養成について、新たな連携した取組を立ち上げようとしている。こうした取組の中で、人権意識をしっかりと持った教員が育っていくようにしたい。
- 岡野委員：先生と生徒、保護者との信頼関係が重要。日頃のコミュニケーションをいかにとるかというのも考えていかなければならない。また、現在上がっている事例に対して保護者と学校とが既に対応しているという例も教えていただきたい。
- 教職員課長：信頼関係をつくるためには、情報をしっかりと共有することが必要。保護者会やPTA総会等で学校の取組をしっかりと伝えていくことが大切と認識している。今回の53件については、体罰に対する厳しいご意見もあったが、多くは、既に学校が対応しており、中には保護者としては特に体罰とは捉えていないとか、子どもにも非があったので特に問題にする気はないといったご意見もいただいている。今後も体罰はあってはならないという基本認識の下、平素の信頼関係醸成に努めていきたい。
- 岡野委員：生徒指導にあたって、先生が萎縮せずに生徒に注意・指導ができる指導方法を県教委で示すべきではないか。
- 学校安全・体育課長：児童生徒と教員との信頼関係こそ体罰防止のベースになるものと認識している。様々な研修の機会を通じて、教員が知識・スキルを習得し、指導力ひいては人間力を高めることで、自信を持って生徒指導に当たることができるようになると認識している。
- 村上委員長：教育長は本件に対して、どのようなご認識をお持ちか。
- 田邊教育長：体罰と考えられる事案が53件あったことは、重く受け止めている。体罰は、児童生徒の人間としての尊厳や自尊心を著しく傷つける行為であるとともに、教育の根幹である教職員と児童生徒との信頼関係を損なう行為であり、絶対にあってはならないと認識している。

今回の53件については、今後、詳細に事実関係を確認し、厳正に対処して参りたい。

また、これまでも体罰については未然防止、早期発見、早期対応の取組を行ってきたが、改めて、今回の調査結果、教育委員の御意見、体罰問題検討会議の御意見を踏まえながら、市町教委・関係団体とも連携して体罰根絶に向け、全力で取り組んで参りたい。

### 【 主な意見 】

- 中 田 委 員：体罰問題検討会議が立ち上げられるのは良いことだと思う。  
ただ、体罰ではないが、言葉や態度といった、子どもに対する直接の接触がないプレッシャーのような部分も非常に厄介で、大きな問題の一つである。
- 稲 野 委 員：教育場面でない相談窓口も必要。県下のいろいろな相談窓口と連携して、相談窓口を広げ、県として体罰を少なくする体制を整えていただきたい。
- 中 田 委 員：教職員の人数を増やすことができれば、もう少し丁寧に、しっかり言葉で対応できるようになる面もあるのではないか。例えば、1つのクラスを2人で運営できれば、生徒や父兄との対話の時間も増え、相互理解を進められるのではないか。

## 報告事項

◆『平成25年度全国学力・学習状況調査の概要』について、報告された。

### 【概要】

平成25年4月24日（水）に実施された平成25年度全国学力・学習状況調査の概要について、報告したものを。

#### 1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

#### 2 調査対象

小学校第6学年、中学校第3学年

#### 3 調査実施校数

調査対象となる児童生徒が在籍する全ての公立小・中学校及び特別支援学校  
464校（小学校303校、特別支援学校（小学部）2校、中学校154校、  
中等教育学校1校、特別支援学校（中学部）4校）

※ 調査対象児童生徒数 約25,000人

#### 4 調査内容

##### （1）児童生徒に対する調査

##### ① 教科に関する調査（国語、算数・数学）

- ・主として「知識」に関する問題
- ・主として「活用」に関する問題

##### ② 質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査

##### （2）学校に対する質問紙調査

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

##### （3）追加調査

##### ① 経年変化調査（抽出調査・抽出校非公開）

同一問題による経年変化分析を行うため、全国で小学校200校程度、中学校250校程度が抽出され、各学校が1教科のみ実施。

##### ② 保護者に対する調査（抽出調査・抽出校非公開）

家庭状況と学力の相関等を把握するため、全国で小学校450校程度、中学校400校程度が抽出される。

##### ③ 教育委員会に対する調査（全数調査）

◆『平成25年3月新規高等学校卒業生求人・求職状況等』について、報告された。

【概要】

平成25年3月末時点の新規高等学校卒業生に係る求人・求職状況を山口労働局のデータから分析・報告したものの。

《主な内容》

- 求人数は、昨年同期と比べ17.2%、777人増の5,288人、就職希望者は2.9%、90人減の3,013人であった。
- 未内定者数は、昨年同期より4人増の36人であった。
- 就職内定率は、昨年同期より0.2ポイント減少し、98.8%であった。

《平成25年度の就職支援対策》

マッチングの促進	・若者就職支援センター等との連携
求人開拓の強化	・就職サポーター（32人）、チーフ就職サポーター（3人）、総合支援学校就職支援コーディネーター（3人）の設置 →求人開拓、情報収集・集約機能強化、広域マッチング等
	・企業訪問推進事業（管理職、教員による求人開拓）
ガイダンスの充実	・雇用情勢や県内企業及び職種理解の促進の早期実施
関係機関との連携・高校生緊急就職対策プロジェクトチーム会議の開催	

◆『「日本の近代化産業遺産群－九州・山口及び関連地域－」の国への推薦書案提出』について、報告された。

【概要】

平成25年4月23日（火）に会長である鹿児島県知事や本県教育長等8県11市の協議会委員等が、坂本哲志内閣府副大臣兼総務副大臣に推薦書案を提出したことを報告したものの。

《県内構成資産》

市名	構成資産名	国指定文化財の有無	備考
萩市	萩反射炉	○	
	恵美須ヶ鼻造船所跡	×	平成25年6月答申予定
	大板山たたら製鉄遺跡	○	
	萩城下町	○	
	松下村塾	○	

《今後の取組》

- ・平成25年9月 国がユネスコ世界遺産委員会への推薦物件1件を選定
- ・平成26年2月 国が推薦書をユネスコ世界遺産委員会に提出
- ・平成26年8月 国際記念物遺跡会議（ICOMOS）の調査・審査
- ・平成27年7月 ユネスコ世界遺産委員会が決定

◆『全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果』について、報告された。

【概要】

平成25年4月から7月にかけて実施された平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、山口県の子どもたちの体力等の現状について、報告した  
もの。

《主な内容》

1 調査主体

文部科学省

2 調査期間

平成24年4月～7月末（学校ごとに期日を設定）

3 調査対象

小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年

中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

4 調査方式

文部科学省が抽出した学校における、調査対象に対する全国抽出調査

山口県は小学校82校 対象児童3,089人、中学校44校 対象生徒3,244人

5 調査事項

(1) 児童・生徒に対する調査

① 実技（8種目）

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（持久走）、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）

（中学生は20mシャトルランか持久走のいずれかを選択、またソフトボール投げに代えてハンドボール投げを実施）

② 質問紙調査

運動習慣、生活習慣、食習慣等に関する質問紙調査

(2) 学校に対する質問紙調査

学校における子どもの体力向上に係る取組等に関する質問紙調査

《結果の総評》

(1) 実技

① 児童生徒の体格の状況

小5、中2とも身長・体重・座高のいずれも全国平均を下回っており、全国的に見ても小柄である。

一方、肥満傾向児、痩身傾向児の出現率は全国平均を下回り、身長と体重のバランスがとれている児童生徒が多い。

② 児童生徒の体力の状況

敏捷性を必要とする「反復横とび」「50m走」及び持久力を必要とする「20mシャトルラン」「持久走」が全国平均以上である。



特に持久力は全国的にみても非常に高いレベルにある。

一方、筋力を必要とする「握力」、柔軟性を必要とする「長座体前屈」、調整力を必要とする「立ち幅とび」では全国平均を下回っている。

- ③ 体力合計点（実技8種目の結果をそれぞれ得点化し合計したもの）  
中2女子は全国平均と同程度だが、その他は全国を下回っている。  
本県の平成22年度との比較でも、中2女子は向上したが、小5女子・中2男子は同程度、小5男子は下回った。
- ④ 体力総合評価（個人の体力合計点毎にA（優れている）～E（劣る）に分類したもの）  
小5女子と中2女子でC（普通）以上の割合が全国平均を上回っている。  
総じて、全国平均よりCの割合が大きく、AやEの割合が小さい。

## （2）質問紙調査

### ① 生活習慣の状況

「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」は中2で全国平均を上回ったが、小5は下回った。

「睡眠時間（小学生8時間以上、中学生6時間以上）の割合」は小5、中2とも男子は全国平均を上回り、女子は下回った。

「生活習慣と体力の関連」では、朝食摂取と体力合計点には明らかな相関がみられ、朝食を毎日食べている児童生徒は体力合計点が高い傾向にある。

### ② 運動習慣の状況

「運動部やスポーツ少年団等に所属している割合」、「体育の授業以外に週3日以上運動を行っている割合」は、概ね全国平均を上回っている。

また、「1日の平均運動実施時間」でも、概ね全国平均を上回っている。

「運動習慣と体力の関連」では、運動実施状況や1日の運動実施時間と体力合計点には明らかな相関がみられ、週3日以上運動している児童生徒、1日の運動実施時間が男子120分、女子60分以上の児童生徒は体力合計点全国平均を上回っている。

## 《今後の課題と取り組み》

- (課題1) 体力に関して全ての教職員の意識を高め、各学校での組織的な取組  
(課題2) 体育の授業以外に「1日60分、週3日以上運動」を目指した取組  
(課題3) 子どもの実態を踏まえた重点的な取組  
(課題4) 運動好きな子どもの育成に向けた取組  
(課題5) より良い生活リズムの形成と定着による運動習慣の確立

### 体力向上に向けた取組の3つの柱

- 柱 1** 子どもの実態を踏まえた体育科・保健体育科授業の改善と充実  
**柱 2** 子どもの実態を踏まえた1校1取組（授業以外での取組）の推進  
**柱 3** 家庭・地域と連携した取組の促進